

後期基本計画 修正案

資料の概要

前回審議いただいた後期基本計画素案に対するご意見について、所管課との協議を踏まえ、後期基本計画修正案をとしてまとめております。

後期基本計画修正案 一覧

修正案については、修正がある部分の項目を抜粋し、掲載しています。
前回に提出した素案に関する審議の経過と合わせて、今回行っている修正案とその案に至る根拠や理由とともに、**修正部分について朱書き**で掲載しています。

(例)

後期基本計画修正案 一覧

第1章 子どもたちの笑い声があふれるまち（子ども）		
第1節 「妊娠」から「子育て」までの切れ目ない支援体制の構築（長期総合計画ページ番号 P60）		
1 子どもと子育て世代へ支援の充実		
1	修正	（原文） 子育て世代包括支援センター「にこサポ」などを中心として、妊娠期から子育て期にかかる全ての子どもの健康、発達、育児などの相談体制の充実を図り、ワンストップで切れ目のない支援を行います。
		（素案） こども家庭センターを中心とした包括的な支援体制により、妊娠期から子育て期にわたる全ての子どもの健康、発達、育児や家庭支援などの相談体制の充実を図り、ワンストップで切れ目のない支援を行います。
		（根拠や理由 担当課） 「子育て世代包括支援センター」が「こども家庭センター」へ統合されたことにより、第1章第1節1-1の内容と重複するため統合する。
		（修正案） こども家庭センターを中心とした包括的な支援体制により、妊娠期から子育て期にわたる全ての子どもの健康、発達、育児や家庭支援などの相談体制の充実を図り、ワンストップで切れ目のない支援による誰一人取り残さない地域づくりを目指します。 （根拠や理由 審議会） 「こども家庭センター」へ統合による文言修正に合わせた第3節の抱合について、児童福祉に関する内容が不足している。第1節でより表現するべきと提案

第1章 子どもたちの笑い声があふれるまち（子ども）		
第1節 「妊娠」から「子育て」までの切れ目ない支援体制の構築（長期総合計画ページ番号 P60）		
1 子どもと子育て世代へ支援の充実		
1	修正	（原文） 子育て世代包括支援センター「にこサポ」などを中心として、妊娠期から子育て期にかかる全ての子どもの健康、発達、育児などの相談体制の充実を図り、ワンストップで切れ目のない支援を行います。
		（素案） こども家庭センターを中心とした包括的な支援体制により、妊娠期から子育て期にわたる全ての子どもの健康、発達、育児や家庭支援などの相談体制の充実を図り、ワンストップで切れ目のない支援を行います。 （根拠や理由 担当課） 「子育て世代包括支援センター」が「こども家庭センター」へ統合されたことにより、第1章第1節1-1の内容と重複するため統合する。
		（修正案） こども家庭センターを中心とした包括的な支援体制により、妊娠期から子育て期にわたる全ての子どもの健康、発達、育児や家庭支援などの相談体制の充実を図り、ワンストップで切れ目のない支援による誰一人取り残さない地域づくりを目指します。 （根拠や理由 審議会） 「こども家庭センター」へ統合による文言修正に合わせた第3節の抱合について、児童福祉に関する内容が不足している。第1節でより表現するべきと提案

3	修正	(原文) 中学生に向けて、子育ての大切さを知る体験学習に取り組み、命の尊さなどについて学ぶ機会を充実させます。
		(素案) 命の大切さや性に関すること等について幼児期から思春期にかけて学ぶ機会を持つほか、地域全体で子どもの権利や虐待の予防についての理解を深めるなど、子どもたちの健やかな成長に向けた取り組みを充実させます。 (根拠や理由 担当課) 自分の身体やことを知り、人を大切にしたい関わりや選択を行えるような知識を身に付けることで、自分が希望する将来に向けた行動がとれるようにするため。 命の大切さ等を幼児期から思春期の児童・生徒自身、その保護者が学び、権利については地域全体（子～大人まで）が理解を深めるため、並び順を変更。
		(修正案) 幼少期から思春期の子どもに対し、命の大切さに関する体験を含めた学びや性に関する学習機会を提供するとともに、地域全体で子どもの権利や虐待予防に関する理解を深めるなど、子どもたちの健やかな成長に向けた取り組みを充実させます。 (根拠や理由 審議会) 「こども家庭センター」へ統合による文言修正に合わせた第3節の抱合について、学生時代の子どもとの触れ合いなどの体験学習の経験が重要であり、今後も大切にすべきと提案
追加		(追加案) これから子育てを行う市民をはじめ、子育てに要する経済的負担を取り除くため、支援制度や助成内容の情報発信に努めます。 (根拠や理由 審議会) これから子育てを行う子育て世代への育児負担等の情報提供の機会の提供が強く求められていると提案
		(修正案) 市民をはじめ、子育てを行う方に対し、経済的負担を含めた子育てに関する支援制度や助成内容の情報発信に努めます。 (根拠や理由 審議会) 市民に限定するのではなく、これから塩竈市に住む方も表現の追加の提案

第2章 みんなが生き生きしているまち（福祉）		
第1節 みんなが生きがいを持ち安心して暮らせる支援体制の充実（長期総合計画ページ番号 P68）		
1 高齢になってもいつまでもいきいきと暮らせる地域づくり		
4	修正	（原文） 認知症に対する理解を深めるとともに、認知症の高齢者やその家族が安心な暮らしを送れるよう支援します。
		（素案） 認知症に対する理解を深めるとともに、認知症の高齢者やその家族に対して効果的な支援が行われる体制の構築、認知症ケアの向上を図る取組を推進します。
		（根拠や理由 担当課） 認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを整備し、認知症の人本人の希望や必要としていることをくみ取りながら展開していく必要がある。
		（修正案） 加齢に伴うフレイルや介護、認知機能の低下に対する理解を深めるとともに、高齢者やその家族に対して効果的な支援が行われる体制の構築や支援の充実を図る取組を推進します。 （根拠や理由 審議会） 認知症に限らず、加齢による身体機能の低下などの表現を提案。
第2節 生涯現役社会実現に向けた健康増進と健康寿命の延伸 （長期総合計画ページ番号 P69）		
2 こころの健康		
2	－	（原文） 心の健康に関する講座や研修を通じて、見守りや支援を行う人材の育成に努めるとともに、相談支援体制を充実させます。
		（修正案） 心の健康に関する講座や研修を通じて、見守りや支援を行う人材の育成に努めるとともに、関係機関と連携しながら相談支援体制を充実させます。 （根拠や理由 審議会） 精神疾患（5大疾病）の患者が受診に繋がるまでには大きなハードルがあり、行政の支援から孤立させないために、横の繋がりを持った包括的な対応が必要

第3章 快適に住み続けられるまち（生活）

第2節 コンパクトで生活サービスが充実した「住んでいたい・住んでみたいまち」の形成
(長期総合計画ページ番号 P77)

3 安全で安心な生活基盤の確保

1	修正	(原文) 道路については、計画的な整備と維持管理に努めるとともに、バリアフリー化の推進など、安全で魅力のある歩道の整備に努め、「居心地の良く歩きたくなるまちなか」を目指します。
		(素案) 道路等については、計画的な維持管理に努めるとともに、バリアフリー化を含めた身近な安全で魅力のある歩道の整備に努め、「居心地の良く歩きたくなるまちなか」を目指します。 (根拠や理由 担当課) 道路等の新設の計画がなく、維持管理を計画的に行っていく実態に合わせた形で修正
		(修正案) 道路等については、計画的な維持管理に努めるとともに、バリアフリー化を含めた安全で魅力のある歩道の整備に努め、「居心地の良く愛着のある歩きたくなるまちなか」を目指します。 (根拠や理由 審議会) 歩道に関する表現について修正を提案

第5章 何度でも訪れたいまち（交流）

第2節 塩竈ブランドの確立とおもてなし体制の充実・広域連携による交流人口の拡大
(長期総合計画ページ番号 P93)

2 戦略的なプロモーションの推進

追加	(追加案) 応援したい自治体として選ばれるよう、ふるさと納税等を活用したシティープロモーションの推進を図ります。
	(根拠や理由 審議会) ふるさと納税の納税額が毎年更新をしていることから、素晴らしい成果として市民に広く知らせるべきと提案
	ふるさと納税やSNS等を効果的に活用し、全国から「応援したい自治体」として選ばれるためのシティープロモーションを推進します。 (根拠や理由 審議会) シティープロモーションに関する表現について修正を提案